

平成24年2月15日開催 エネルギーと産業円卓会議

会議次第

1. 前回(1月30日)の円卓のおさらい
(主なご意見)
2. これまでの議論の取りまとめについて
3. 今後の事業の進め方について
4. 意見交換
5. その他

本日の目標(めあて)

- 円卓会議で目指すところ(2.)の共有
- 各プロジェクトの進め方(3.)に対する
意見の聴取

1. 前回(1月30日)の円卓のおさらい(主なご意見)

1/30の円卓会議での主なご意見

全体について

- 円卓会議で設定している大目標と、個々のプロジェクトの関係が分かりづらい。当該プロジェクトを抽出した理由があるはずであり、それはプロジェクトによる課題解決であったり理想の実現であったりするはず。その関係を明確にすれば、ストーリーが繋がり分かりやすくなるのではないか。また、新たなアイデアも出てくるかもしれない。
- ターゲット(中目標)毎に、検討すべき内容を提示することで、議論が活性化するのではないか。
- 短期・中期・長期のプロジェクト毎に、それぞれ取りかかる判断基準を明示してはどうか。

地域資源のマップ化について

- 地域資源を、できるだけ詳細に把握する必要がある。資源だけでなく、ニーズや課題も調査し、マップ化したらよいのではないか。太陽光を用いた災害対策ニーズや、屋根貸しニーズなどあるかもしれない。
- エネルギーだけに限らず、例えば廃棄物資源の情報(どこでどのような廃棄物が出されているか。農林水産業、医療等)、リサイクル産業の情報(どのようなリサイクルが可能か)などをマップ化してはどうか。
- まずは取りかかりとして、どのような情報を整理する必要があるか、ということを整理してはどうか。
- 地区毎にこのようなマップを作っていかなければ、なかなか実感はわからない。それを集めて全体のグランドデザインを描いていってはどうか。
- 区長さんを巻き込むと、スムーズに進む。

1/30の円卓会議での主なご意見

情報の共有化について

- プロジェクトの進ちよく・成果を共有化することは、市民の後押しを得る上でも重要である。
- フェイスブックを活用するなど、簡易に共有化できるツールを使っても良いのではないか。

* フェイスブック: インターネットに接続したパソコンや携帯電話などを使い、コミュニケーションを図るネットワークサービスのこと。

ビジネスへの展開について

- 市民出資の仕組み作りや、地域振興券などを活用し、資金循環の仕組みを作っていくと良い(環境金融分科会とも連携)。
- エネルギー事業を行っている市内事業者が、どのような事業を行っていて、どのような課題を認識しているのか把握していったらどうか。
- 各プロジェクトが、どのようにすれば儲かるかまで考える必要がある。ビジネスパターンのアイデア出しや、エコビジネスの事業類型化(パターン化)などを行うと、理解しやすくアイデアも出しやすくなる。
- これらのプロジェクトが実現すると、どのような産業が興せるのかを提示した上で、情報発信すると説得力が増すのではないか。

2. これまでの議論の取りまとめについて

水俣市におけるまちづくりの基本理念

1. まちづくりの基本理念

本市は、世界に類を見ない水俣病の経験とそこから得た教訓を活かし、環境モデル都市づくりを進めてきました。

一方で、水俣病のような産業公害が、地球上のどこかで二度と発生することがないように、特に今後工業化が進む諸外国に対し警鐘を鳴らし、これまでの体験や地域・環境を再生してきた様々な取組みとノウハウを発信していく責務があります。

また、環境の重要性を世界のどこよりも知っている水俣だからこそ、地球規模で進む温暖化防止に、市をあげて取り組む必要があります。

このような考えに基づき、環境と経済が一体となって発展する、持続可能な地域社会の構築を目指し、今後さらに、環境モデル都市づくりを強力に推進していくこととします。

本市では、環境をまちづくりの中心に据え、生命の尊さ、“もったいない”の気持ち、地域に対する愛着と誇りを大切にするとともに、地域の特性を踏まえた産業振興を図ることによって、「真の豊かさ」を感じることができ、多くの人が交流する、活力あるまちを、市民協働で築いていきます。

目指す将来像

2. 目指す将来像

まちづくりの基本理念に基づき、本市のまちづくりを進めていくにあたり、目標とする姿として、つぎの都市像を掲げることとします。

人が行きかい、ぬくもりと活力ある
「環境モデル都市みなまた」

【将来像のイメージ】

環境意識の高い市民が暮らし、エネルギーや食べ物は地産地消でまかない、山、川、海、里山の自然環境が守られ、人と自然環境の共生が進んでいます。

産業は、環境産業をはじめ様々な工業が展開され、環境を学ぶ修学旅行生や視察に訪れた者で、湯の児・湯の鶴温泉と商店街は賑わいを取り戻しています。

ゼロ・ウェイスト宣言のまちとして、ごみ減量、リサイクル、リユース、“もったいないの意識”が市民生活に当たり前に定着し、地域資源を活かした元気村には若者や都市生活者の移住が進み、集落やまちに活気が戻っています。

市民の暮らしについては、高速道路や新幹線が開通し、街中は自転車、みなくるバスが走り、周辺部には乗合タクシーが運行され、高齢者や障がい者を含むすべての人たちが、域内を自由に移動することができるなど、生活の質的豊かさを実感できるまちになっています。

これまでの取り組み実績

水俣病の経験と教訓

- 生命・環境を最優先、二度と繰り返さない、環境と経済の両立、本物・いいもの・こだわり
- 差別・偏見、風評被害、情報発信、もやい直し、市民協働



「環境モデル都市宣言」(平成4年、全国に先駆けて宣言)

- ごみの高度分別・リサイクル
- ISO14001の取得、地域版ISO(水俣発の家庭版・学校版ISO)、環境マイスター制度の確立

などさまざまな施策を推進

「エコタウン認定」(平成13年)

- リサイクル・リユース工場の立地
- 市内外の資源循環と温室効果ガスの削減への取り組み

「環境モデル都市認定」(平成20年)

- 水俣市環境モデル都市行動計画(アクションプラン)に基づき、低炭素社会の構築のための取り組みを推進
- 平成23年に、NGO環境首都コンテスト全国ネットワークから、全国初となる「環境首都」の称号を獲得

これまでの取組み実績

- このような取組みは国内外から高い評価を得ている
- しかしながら、市民生活の基盤となる産業振興や雇用確保に繋がるまでには至っていない
- 加えて、年々進む人口減少や少子高齢化などにより、地域活力の衰退は極めて深刻
- 低炭素化を進めるとともに、環境と経済の両立を図ることが必要



「環境モデル都市推進委員会、環境モデル都市推進本部、円卓会議」(平成20年度)

- 「環境モデル都市」の取組を市民と協働で推進するため、個人や地域、行政による事業の実施によって、低炭素化を図ることを検討

「みなまた環境まちづくり研究会」(平成22年度)

- 「環境モデル都市」の取組を更に発展させ、エネルギー需給、都市構造など広範な分野で変革が求められる低炭素社会づくりを通じ、環境産業等を軸とした先進的まちづくりの実現と地域活性化を図ることを検討

「合同会議、円卓会議」(平成23年度実施中)

- 「みなまた環境まちづくり研究会」の成果などを、総合計画や環境モデル都市行動計画に対して反映
- 具体の検討は5つの円卓会議(エネルギーと産業、ゼロ・ウェイスト、環境大学・環境学習、環境にやさしい暮らし、観光と公共交通)にて、市民・行政・専門家の協働にて実施
- 合同会議は5つの円卓会議全体の取りまとめ

エネルギーと産業円卓会議で目指すところ

第5次総合計画 (まちづくりの基本理念)

- 環境と経済が一体となって発展する、持続可能な地域社会の構築を目指す

目指す将来像

人が行きかい、ぬくもりと活力ある「環境モデル都市みなまた」

エネ産円卓会議 (目指すコンセプト:大目的)

- 環境(ゼロカーボン化)の取組を通じた産業振興・雇用の確保

取組みの方向性

- あらゆるもの(財・サービス)に環境価値を付与
→ 新たな経済効果を誘発
- 取組みの徹底
→ ブランド化を図る

具体の目標 (中目的)

1) 再エネ100%
地域 (カーボン・マイナス地域)

2) 環境に配慮した事業が勝ち組になる地域づくり(日本一環境優良企業を応援するまち)

3) 新たな環境産業の創出・集積、水俣環境ブランドの発信

主なねらい

- 全量買取制度の施行を踏まえ、再生可能エネルギーのビジネス化
- 化石燃料依存(=約80億円以上の富の流出)を断ち切り、環境首都として温室効果ガス排出量のゼロ以下を目指す
- 環境価値の販売

- 環境面での競争力強化
- 地元事業への還元
(域内投資・消費アップ=環境価値が低い域外の財・サービスに比べて経済的に評価される仕組み)

- 新規環境事業→新規雇用
- 環境産業の集積
- 「水俣環境ブランド」の確立、展開

1) 再エネ100%地域（カーボン・マイナス地域）

- みなまたの土地の恵み(資源)を地域内で有効に活用し、ビジネス化する
- それにより、従来域外に流出していた富(化石燃料代 約80億円以上)を域内で循環させる
- さらには、その価値を域外に輸出し、外貨を獲得する

【経済効果】

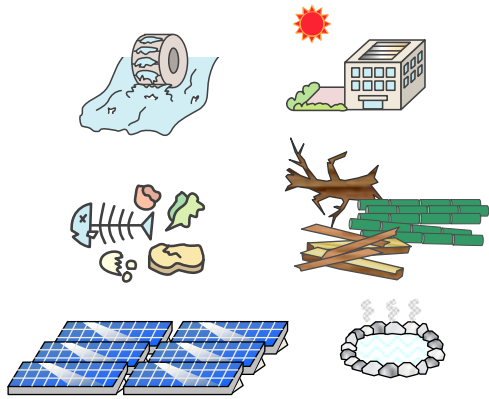
- ・「電気事業者の再エネ調達特別措置法」(FIT法)の施行を踏まえ、再エネのビジネス化
- ・化石燃料依存(=約80億円以上の富の流出)を断ち切り、環境首都として温室効果ガス排出量のゼロ以下を目指す。
- ・環境価値の販売

個別目標	プロジェクト
A) 再生可能エネルギーポテンシャルの発掘と活用	①地域資源マップ(再エネ、需要等) ②地域での再エネ活用(小水力、温泉熱、薪ストーブ等) ③ゼロカーボン産業団地 ④市内全域100%再エネ
B) 有限のエネルギーを地域で上手に使う“水俣流ライフスタイル”や企業行動の普及	⑤みんなで電気を上手に使うプロジェクト(省エネルギー、スマートメータの活用) ⑥みなまたエコハウスの普及
C) 水俣の再生可能エネルギーによる環境価値の域外輸出	⑦みなまた版CO2クレジット ⑧再エネの域外供給

※電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(通称:固定価格買取制度、FIT法)とは、太陽光発電や小水力、バイオマス発電等の再エネ電源からの電気を、一定期間・固定価格で買い取る制度。長期の収入の目安が付けられるため、安定した事業計画を策定することができる。

1) 再エネ100%地域 (カーボン・マイナス地域)

地域資源の発掘



山間部などでの地産地消プロジェクト、産業団地への再エネ供給

(マイクロ水力やバイオマス、温泉熱など)



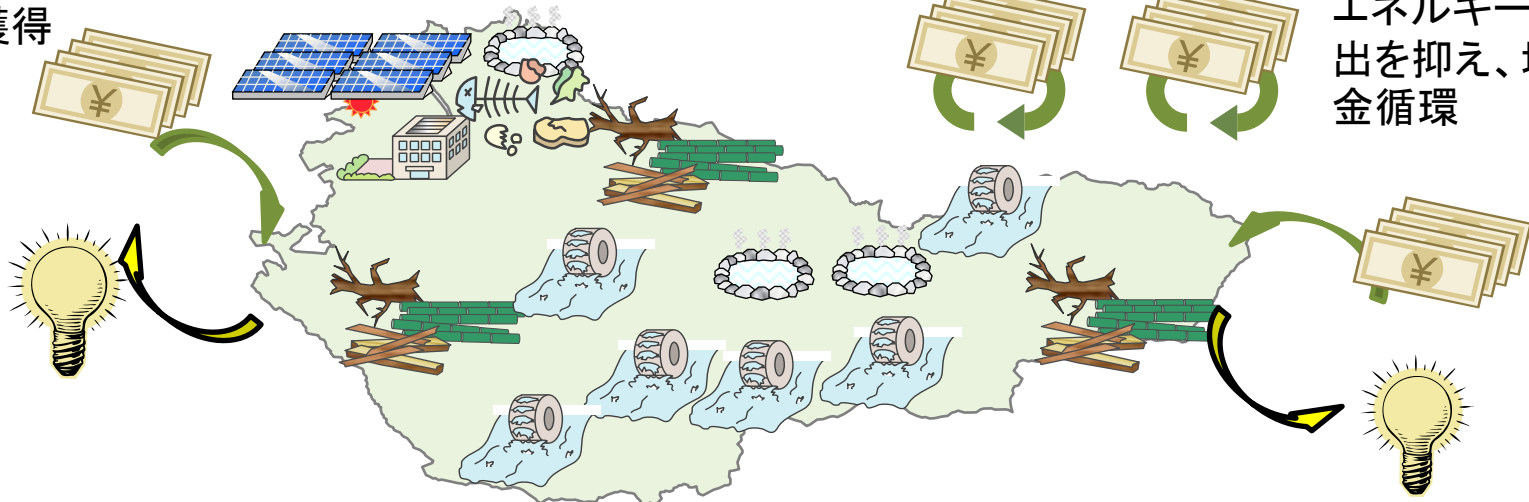
エネルギー費用の流出を抑え、地域での資金循環



市内事業者
への設計・施
工収入

市内全域への再エネ供給

さらには域外販売による
外貨獲得



エネルギー費用の流
出を抑え、地域での資
金循環

1) 再エネ100%地域（カーボン・マイナス地域）

市民



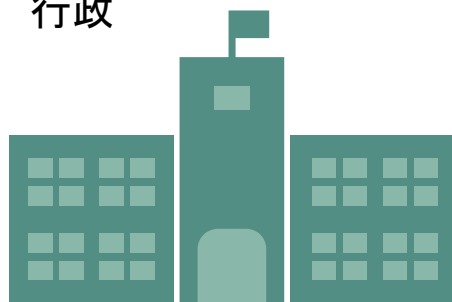
- 地域資源の発掘
- 再エネ事業への参加
 - 市民共同発電への出資や、ファンド等への出資による再エネ事業への参加
 - 市民によるメンテナンスへの参加

事業者



- 再エネ事業への参加
 - 事業主体としての参画、出資による参画
 - 市民共同発電への出資
- 再エネ設備の設計・工事の受注

行政



- マップ化等の活動費の予算化
- 制度化
 - 一定規模以上の住宅へのエコ取組みの義務化
 - 公的認証制度の確立 など
- エコハウスへの建設補助・税制優遇など

■ 地方行政による環境価値を制度化した例

- アーヘンモデル: FITの先駆けとなった制度。ドイツの地方都市であるアーヘン市が先駆けとなって1995年に制度化。ドイツ全土のみならず、世界へ拡大した。
- ソーラーオブリゲーション: 住宅等での太陽熱等の利用を義務づけた制度。欧州ではバルセロナ市が先駆けとなり、スペイン全土、ドイツなどへ拡大。

2) 環境に配慮した事業が勝ち組になる地域づくり

(日本一環境優良企業を応援するまち)

- 日本一の環境政策によって、事業の環境価値を高め、それが評価される仕組み作りを行う(環境価値の顕在化政策)
- 短期的な取組みではなく、永続的な持続可能な仕組みとする

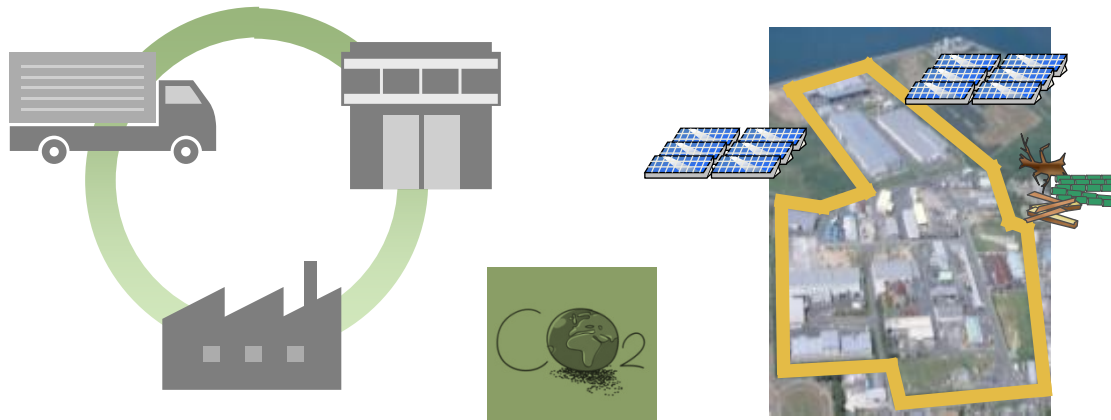
【経済効果】

- ・環境面での競争力強化
- ・地元事業への還元(域内投資・消費アップ＝環境価値が低い域外の財・サービスに比べて経済的に評価される仕組み)

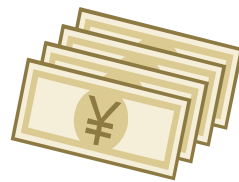
個別目標	プロジェクト
A) 既存事業の環境価値を高める	⑨産業団地のゼロカーボン化 ⑩サプライチェーンでの環境負荷低減(グリーンサプライチェーン化等)
B) 地元の高い環境付加価値を備えたモノやサービスが評価され、報われるための仕組みづくり	⑪ゼロカーボンメリットの創出(カーボンフットプリント、グリーン調達制度の活用など) ⑫みなまた版CO2クレジットなど

* サプライチェーン: 部品メーカー、セットメーカー、流通業、顧客の間のももの流れを鎖(チェーン)のようにみなし、ものをよどみなく供給(サプライ)する効率経営手法。必要なものを、必要なときに、必要な数量流れるように、チェーン間に敷いたネットワークでデータを共有し、過剰生産、過剰在庫を防ぐ。グリーンサプライチェーンは、その供給等に環境にいいものを採用すること。

2) 環境に配慮した事業が勝ち組になる地域づくり (日本一環境優良企業を応援するまち)



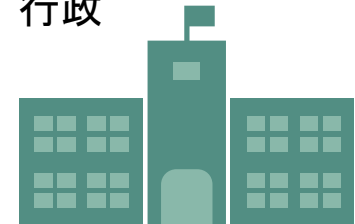
ゼロカーボン化やグリーンサプライチェーン化などにより、
環境価値を顕在化



環境価値と経済価値を交換可能とする、持続可能な仕
組み作り＝みなまた環境モデルの構築(グリーン購入、
環境格付け融資など。他の円卓会議で検討中)

環境優位性に基づく競争力UP
地元企業への経済的還元

行政



■ 制度化

- 条例化、公的認証制度などによ
る、みなまた環境モデルの推進
- 環境価値の高い製品を自ら率先購
入する等に対する予算化の検討

※平成24年10月より、地球温暖化対策税(環境税)が導入される予定。税制による地球温暖化対策を強化するとともに、エネルギー起源CO2排出抑制のための諸施策を実施していく観点から導入される。原油やガス、石炭といった全化石燃料に対して、CO2排出量に応じた税率が課される。

3) 新たな環境産業の創出・集積、 水俣環境ブランドの発信

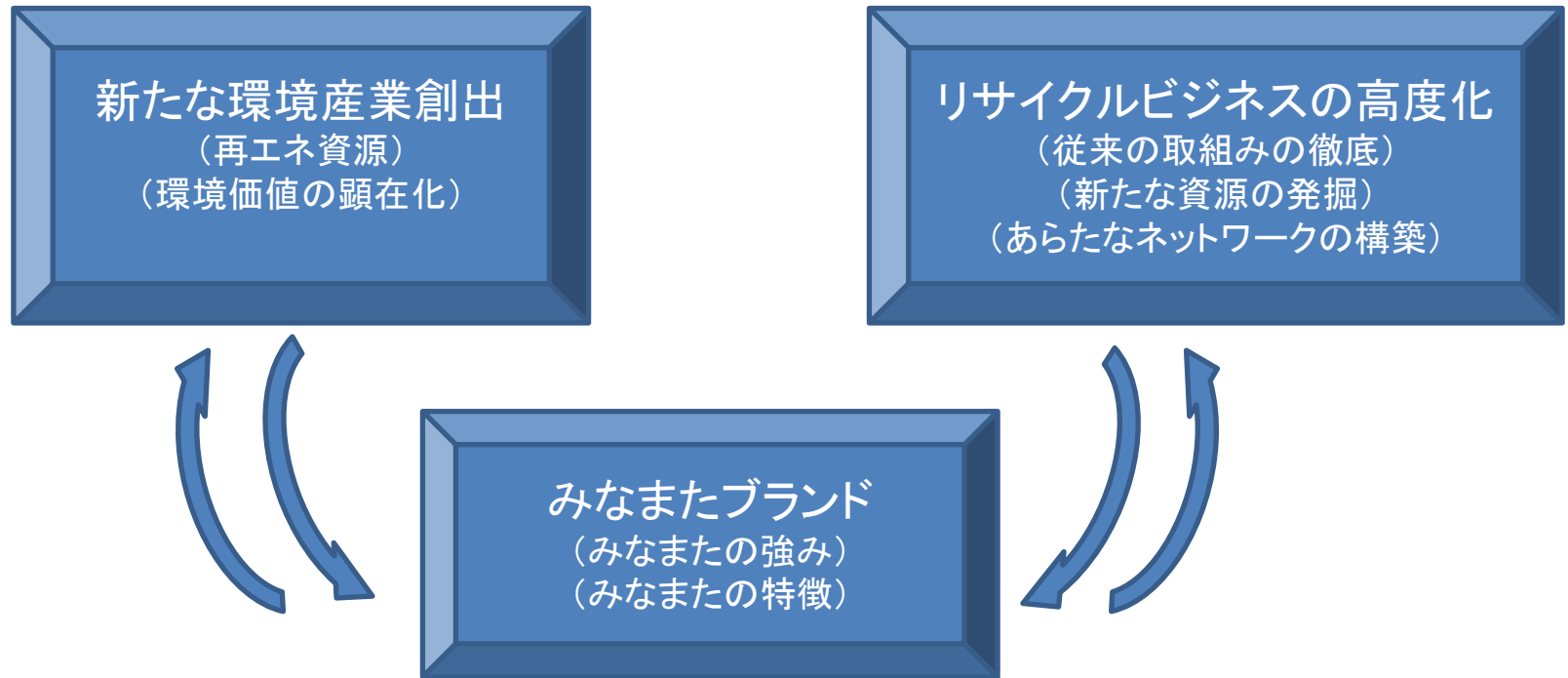
- 新しい環境産業を育成し、水俣環境ブランドを創出・発信する。
- それによる企業誘致の促進や、国内外への企業進出を図る。

【経済効果】

- ・新規環境事業 → 新規雇用
- ・環境産業の集積
- ・「水俣環境ブランド」の確立、展開

個別目標	プロジェクト
A) 新しい環境産業の創出	⑬再生可能エネルギーなどを活用した製品開発を検討するプロジェクトの設立 (環境金融分科会で議論している企業データベースとの連携)
B) リサイクル産業の高度化・ 拡大	⑭リサイクルビジネスの高度化・拡大 ⑮リサイクル自転車を活用し、市民が自らエネルギー作りを体験。イベント等での 啓発活動、水俣発の商品として活用
C) 水俣環境ブランドの育成・ 活用	⑯ゼロカーボン産業団地のブランド化(ゼロカーボンブランド) ⑰質の高い環境製品産業の育成(エコハウス等)

3) 新たな環境産業の創出・集積、 水俣環境ブランドの発信



- ・ブランド化による好循環
- ・市外や国外への仕組みの輸出

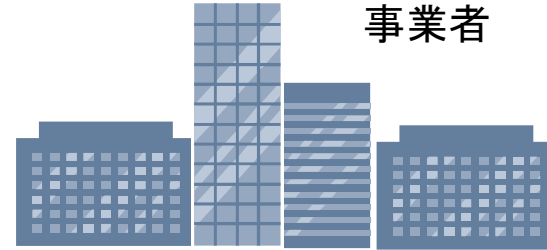
3) 新たな環境産業の創出・集積、 水俣環境ブランドの発信

市民



- 環境製品の積極的利用
- 循環型システムへの参加
 - 分別の徹底
 - ゼロウェイスト など

事業者



- 環境産業・リサイクル事業への新規取り組み、高度化
- 市外・海外への展開

行政



- ブランディングに伴う広報活動・予算化
- ブランドの維持(使用基準の明確化)
- リサイクル制度の高度化支援(予算化・制度化)

3. 今後の事業の進め方について

主要プロジェクトの実施計画

①地域資源マップ(再エネ、需要等)

項目	内容	
プロジェクト概要 (別紙)	■ 地域資源を見える化するマップを作成し、ニーズとシーズのマッチングを図る ■ 再生可能エネルギー、エネルギー需要、廃棄物資源、各者のニーズなどを見える化する	
他プロジェクトとの 連携	■ ②地域での再エネ活用 ■ ③ゼロカーボン産業団地	■ ④市内全域100%再エネ
事業スキーム	■ 24年度に実施	
事業主体	■ 市民、事業者、行政	
スケジュール	■ 24年度からマップ化に着手。同年度中に作成	
プロジェクトの効果	■ 他プロジェクトの基礎情報となる ■ 地域資源を明らかにすることで、新たな産業の芽が出てくる可能性がある	
課題	■ 市民との協働、各地区における協力体制	
備考	■ —	

①地域資源マップ(再エネ、需要等)(イメージ)

- 地域資源(再エネ、エネ需要、廃棄物資源、各者のニーズ等)を16地区毎にマップ化
- 市民・事業者が協力してできるだけ詳細なマップを作成し、ニーズとシーズのマッチングを行う基礎資料とする

事例

昔の川のあとである暗渠を開けば、小水力発電を設置できる。



出典:あるもの探し・地域資源マップ(寄ろ会作成)

①地域資源マップ(再エネ、需要等)

- 情報の収集は、市民が主体となる調査と、事業者からの情報提供を中心とし、それを専門家調査(マクロ／ミクロ調査)にて補完することで、市民・事業者の負担を軽減
- おもな収集項目は以下の通り

項目	内容	市民	事業者	専門家
地区の概要	・ 人口構成(人口ピラミッド)			○
	・ 産業(主要産業、主要企業)			○
	・ 住宅・商店・産業施設数			○
	・ 地区が抱える課題	○		
再エネポテンシャル	・ 概要(××に太陽光発電が設置可能、○○は水量が豊富で小水力発電の可能性有り など)	○		
	・ 導入可能場所	○		○
	・ 環境条件(太陽光の場合は導入可能面積、バイオマスの場合は樹木種類・年間／月別排出量、水力発電の場合は年間／月別の流量・流速・落差)			○
	・ 近隣の電力系統(系統までの距離、系統種別、電柱番号)			○
	・ 当該地区の主な需要施設(業務、産業施設等)	○		○
エネ需要	・ 主要施設の電力、燃料の月別／年間使用量		○	○
	・ 主要施設における車両燃料の月別／年間使用量		○	○
	・ 各施設の日間の電力、熱需要パターン		○	○
	・ 熱需要の利用用途、温度条件、熱媒体、蒸気圧力・湿度		○	○

項目	内容	市民	事業者	専門家
廃棄物資源(※1)	・ 廃棄物資源の収集場所(スーパー、生協等)、収集品目(牛乳パック、トレー等)、収集量	○	○	○
	・ 廃棄物資源の流通状況(スーパー等で回収された廃棄物がどこに行き、どのように処理されているか)	○	○	○
	・ 自社における廃棄物の排出状況(概要、種別、量、性状)		○	
	・ 自社で保有する廃棄物処理技術		○	
その他のニーズ(※2)	・ 再生可能エネルギー電気の購入意思(価格レベル別)	○	○	
	・ 遊休地や未利用地の所有状況、貸出の意思	○	○	
	・ 投資に対する意欲	○	○	
	・ 各事業者が抱える様々な課題や、提供可能なシーズ		○	

※1 農林水産業や医療施設等、様々なセクターからの排出を含む

※2 市民・事業者等へのアンケート、聞き取りにより把握

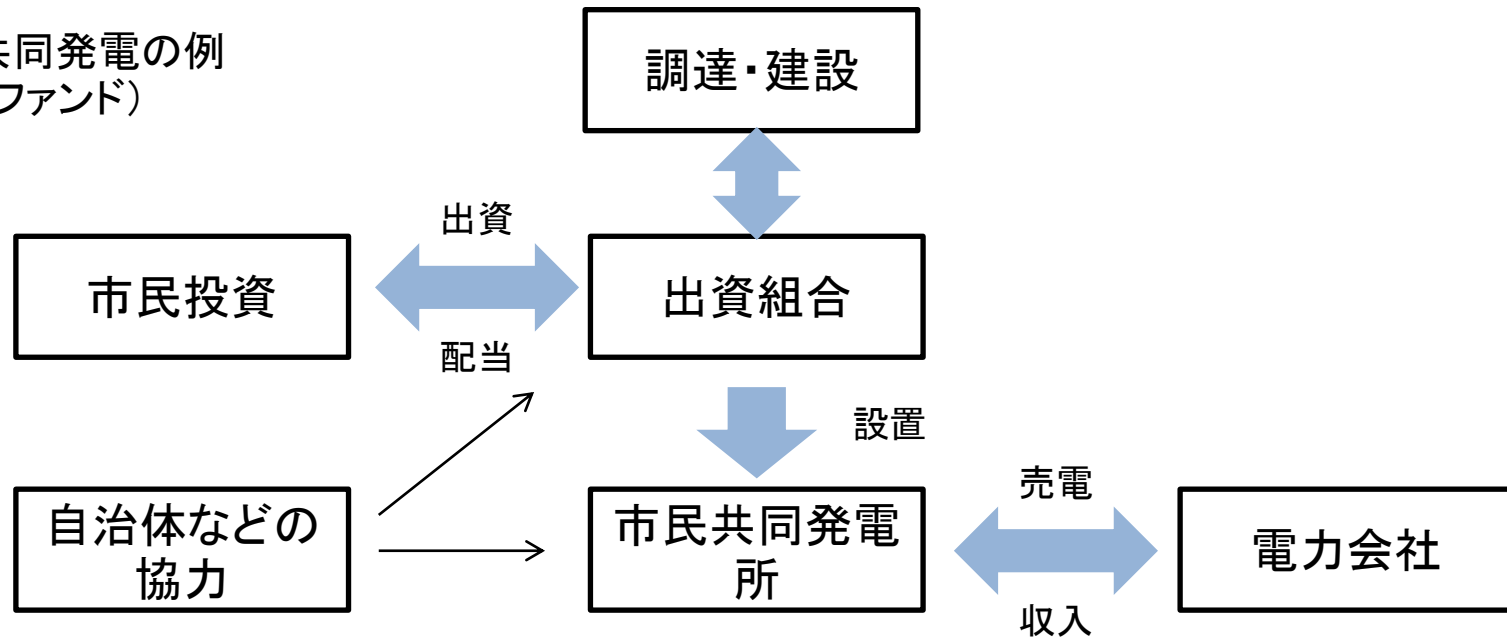
主要プロジェクトの実施計画

②地域での再エネ活用

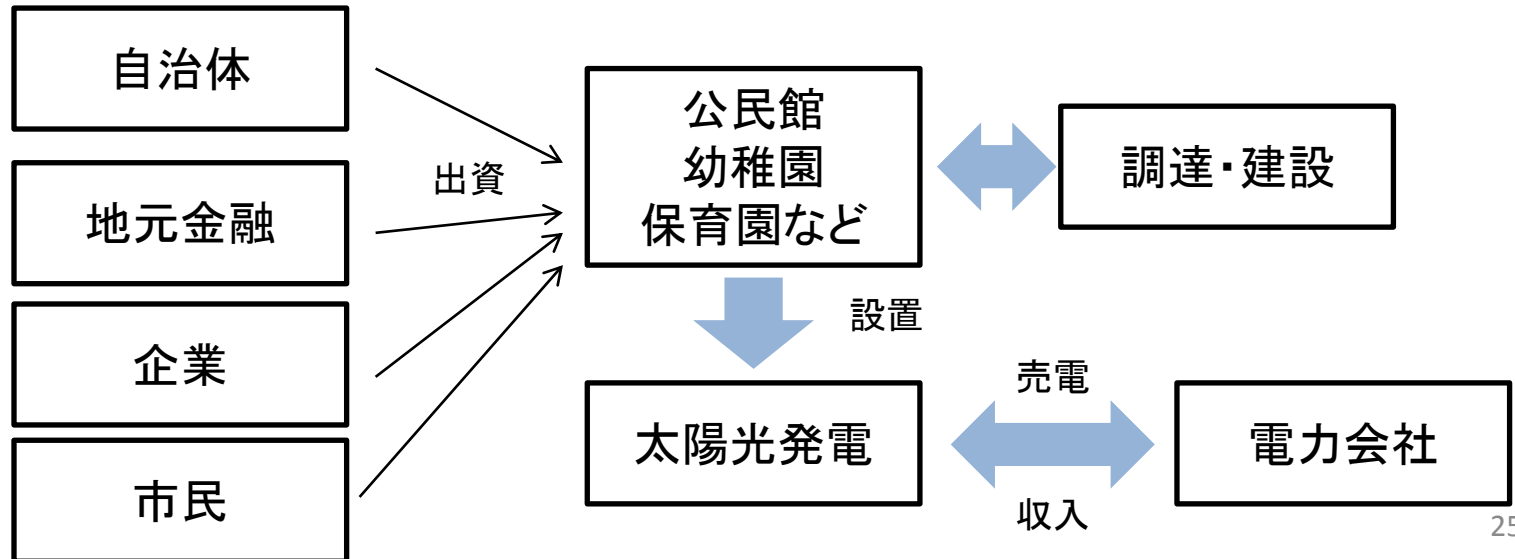
項目	内容	
プロジェクト概要	■ 地域資源マップにより顕在化した地域の再生可能エネルギー資源を、地域で活用する ■ 自家消費等による、比較的小規模なプロジェクト	
他プロジェクトとの連携	■ ①地域資源マップ	
事業スキーム (別紙)	■ FITによる売電 ■ 自家消費等による活用	■ 市民出資や地域金融機関からの融資等
事業主体(別紙)	■ 事業者、市民	
スケジュール	■ 24年度にプロジェクトの明確化と事業計画の策定 ■ 25年度より設備導入	
プロジェクトの効果	■ 固定価格買取制度(FIT)による事業収入 ■ 設備調達・工事収入	
課題	■ 経済性の確保	
備考	■ 地域資源マップを併せてリニューアルし、地域のあるものを再認識することにより、環境に配慮した暮らしを推進する	

②地域での再エネ活用プロジェクト(イメージ)

市民共同発電の例
(地域ファンド)



防災拠点への設置例



主要プロジェクトの実施計画

③ゼロカーボン産業団地

項目	内容	
プロジェクト概要 (別紙)	- 産業団地に再エネや未利用エネ起源の電気・熱を供給し、ゼロカーボン化を実現 - エネルギー供給は、新たにグリーンエネルギー供給事業者を設立するなどして実施 - ゼロカーボンメリットを活かした企業誘致や、地場企業の付加価値向上に繋げる	
他プロジェクトとの連携	①地域資源マップ(見える化)、⑦みなまた版CO2クレジット、⑪ゼロカーボンメリットの創出 - 環境金融スキーム(市民出資等)	
事業スキーム (別紙)	- PPS(特定規模電気事業者)、特定供給などにより、産業団地へ再エネ電力・熱を供給 - 国で検討されているエネルギー制度改革、電力システム改革の行方も睨みながら、様々なスキームの可能性を検討	
事業主体(別紙)	事業者、市民などによる発電会社、PPSの設立など	
スケジュール	24年度中に、事業計画(含再エネ供給力の評価、供給対象先の評価)及び実施設計 25年度から、設備構築・供給を進めていく	
プロジェクトの効果 (別紙)	- 外部支出(エネルギー費)を減らし、域内の循環資金に転換 - 市民発電所や、市民ファンド等を通じたエネルギー事業による収益	
課題	- 事業性の確保 - 国の制度改革の影響	- エネルギー供給力の確保 - 適正な需要家の確保
備考	- 事業性の確保のため、国等による補助金が必要(環境省、経産省、農水省等) - 事業の早期実施に向けて、特区制度の活用も想定	

③ゼロカーボン産業団地のプロジェクトイメージ

- 水俣の地域資源を活用し、産業団地へ電力・熱供給を行い、ゼロカーボン化を実現
- 新たな電源の建設や、未利用熱の利用などの検討に着手
- 今後、詳細検討を実施し、事業の実現に向けた取組を進める

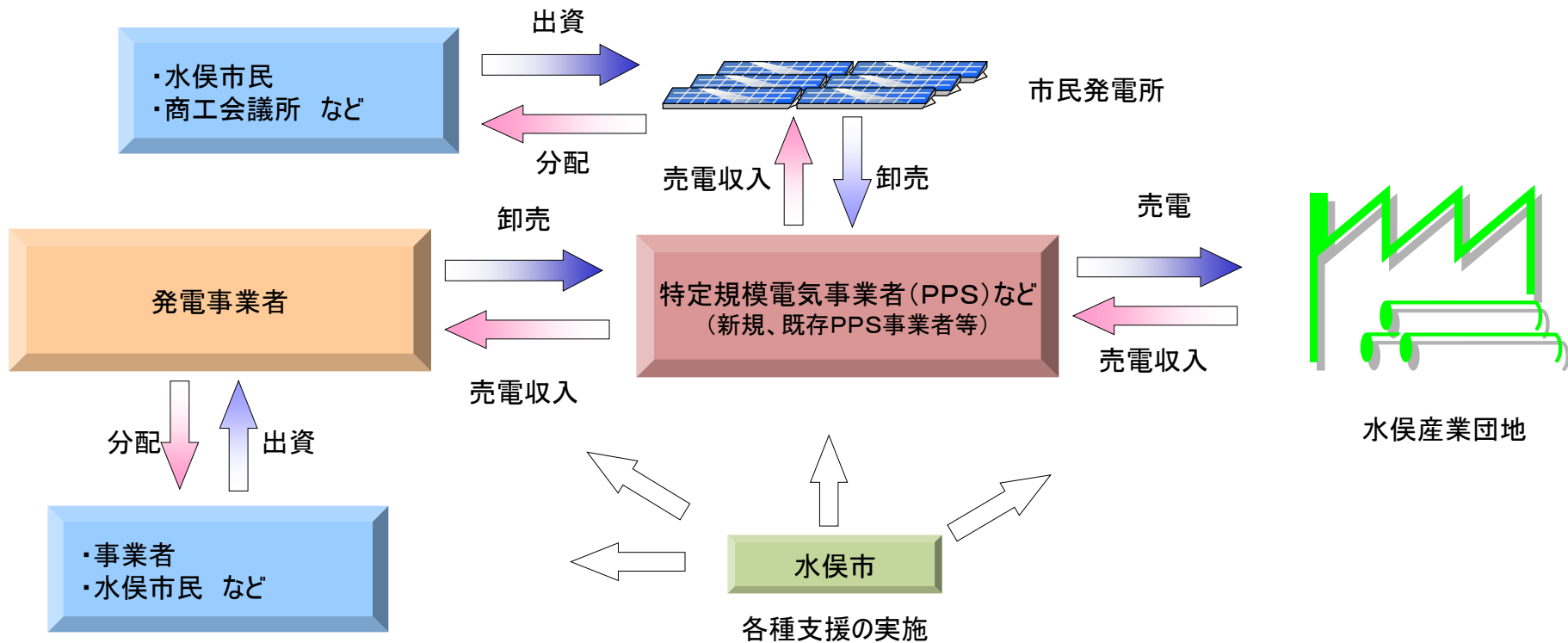


(注) 上図はあくまでイメージであり、活用するエネルギー種類や設置場所等は今後詳細検討を行う

プロジェクトスキーム

- PPS等により、産業団地へ再エネ電力・熱を供給
- 国で検討されているエネルギー制度改革、電力システム改革の行方も睨みながら、様々なスキームの可能性を検討

図 プロジェクトスキーム イメージ(PPSタイプの例)



ゼロカーボン産業団地や市内全域への 再生可能エネルギー供給による効果

- 電気代等の支払いに伴う域外流出から、域内での循環資金や外貨の獲得に転換する
- このような例はこれまでないことから、水俣版エネルギーシステムを構築し、新しいビジネスモデルをつくる
- ゼロカーボンであるメリットを活かし、企業誘致、雇用の増加につなげる

現在

市民の電気代や重油代の支払いで、毎年、水俣市GDPの1割近くに相当する80億円以上(※)が市外(多くが国外)に流出



将来

地域再エネの市内への供給、市外への販売



電気代等の支払いを市内の資金循環に転化。外貨も獲得し、雇用の増加につなげる。



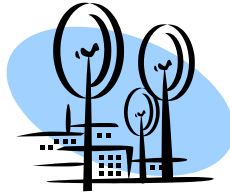
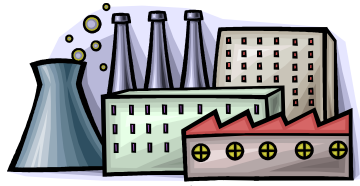
(※)環境にやさしい暮らし円卓会議環境金融分科会調べ。2月14日に詳細な報告がなされる予定。

主要プロジェクトの実施計画

⑤みんなで電気を上手に使うプロジェクト

項目	内容
プロジェクト概要 (別紙)	■ スマートメータの活用などによる、省エネ・節電プロジェクト ■ 究極的には、再エネの発電に応じて、需要を制御する
他プロジェクトとの 連携	■ 環境にやさしい暮らし円卓会議
事業スキーム (別紙)	■ 省エネ量や節電貢献度合いに応じた電気料金の削減メリットが基本 ■ それらの度合いに応じた、節電ポイントも地域にて活用可能
事業主体(別紙)	■ 市民、行政
スケジュール	■ 市として将来的にどのように取り組んでいくか、24年度からの国の実証への参加を通じて取組を進める
プロジェクトの効 果(別紙)	■ エネルギー費用の低減 ■ 省エネ・節電度合いに応じて得られるポイント(地域商品券の付与によるメリットなど)
課題	■ 持続可能な支援施策の構築 ■ 将来的にどのような取組みをしていくかの検討
備考	■ —

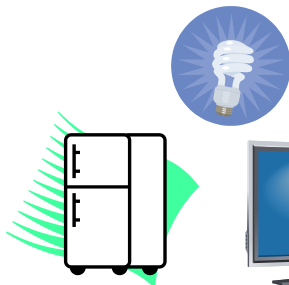
⑤みんなで電気を上手に使うプロジェクト(イメージ)



- ・電力会社の料金体系や、制御信号に基づく制御。
- ・再エネ発電に応じた制御なども想定される。

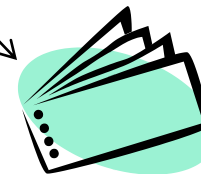


- ・実績を踏まえ、どのように電気を利用するかを選択・制御



- ・商品券を通じた省エネ家電の普及も一案

- ・実績に応じた地域商品券(ポイント・クーポン)の付与も一案



主要プロジェクトの実施計画

⑥、⑪水俣エコハウスを活用した産業展開

項目	内容
プロジェクト概要 (別紙)	■ エコハウスの普及を促進することで、市内の建築関連産業・林業の振興を図る ■ 設計、建築、暮らし、廃棄まで環境に配慮した家 ■ 新築住宅などにエコハウスの構成要素(パッシブ性能と断熱や再エネ活用など)を義務づけるなどの制度設計も検討する ■ 将来的には、「足を知る」というコンセプトと共に、エコハウスをブランド化することで、「エコハウス産業」を興す
他プロジェクトとの連携	■ 環境にやさしい暮らし円卓会議
事業スキーム	■ 建築業者・林業関係者を中心として、行政による制度面・広報面でのサポートを得ながら進める
事業主体	■ 事業者、行政、市民
スケジュール	■ 24年度に事業計画を策定、25年度から実施
プロジェクトの効果	■ 住宅の普及に伴う工事代金収入 ■ ウッドマイレージの低減、林業の振興による森林保全(CO2削減など) ■ 建築材料、伝統構法の推進による職人の活用など地産地消の推進 ■ 将来的にはブランド化による市外への販売
課題	■ 環境性能に対するインセンティブ
備考	■ —

* パッシブ性能:機械的(強制的)な技術(アクティブ)ではなく、風通しや日射遮断など受身(パッシブ)の技術により、環境の性能のこと

⑥、⑬水俣エコハウスを活用した産業展開(イメージ)

●制度的な推進策

- ・エコハウスを参考にした性能基準や、エコハウスで用いられている機能の具備(パッシブ性能・再エネ・断熱等)を制度化することで、導入を推進

●広報面からの推進策

- ・補助等の支援策を通して、認知度を向上していく
- ・市外への展開も積極的に実施し、知名度を向上していく
- ・暮らし方の提案も併せて行う



●ブランディングによる推進策

- ・エコハウス住民向けのプレミアムサービスの提供、「足を知る」コンセプトを大切にしたイメージ戦略などのブランディングによる導入の推進
- ・ウッドマイレージ・冷暖房など具体的なCO2削減量などの見える化を図る
- ・「エコハウス産業」の確立や、エコハウスの構成要素それぞれが自立した産業として羽ばたいていく

主要プロジェクトの実施計画

⑭エコタウン(リサイクルビジネス)の高度化・拡大

項目	内容
プロジェクト概要 (別紙)	■ 市内における物流等を分析し、エコタウン(リサイクルビジネス)の取組みを更に進める ■ 具体的には、既存の回収方法の再確認、未利用のリサイクル資源の有効活用方策の検討、ゴミの分別の徹底化(ゼロウェイスト)による新たなみなまた型資源回収方式を確立する ■ 事業者においては、他社との協業など、流通・販路等のネットワークの見直しによるビジネスの高度化・拡大可能性について、環境金融分科会で議論している企業データベースとの連携とともに検討する ■ 将来的には、更なるエコタウンの高度化と拡大を行い、リサイクルによる静脈産業だけでなく、製造をメインとした動脈産業を興し、循環型システムを核としたみなまたモデルを確立してブランド化、市外・国外へのシステム販売へと拡大する
他プロジェクトとの連携	■ ゼロウェイスト円卓会議
事業スキーム	■ リサイクル事業者、市民が共に取組みをすすめる。行政による制度面・広報面でのサポートを得ながら進める
事業主体	■ 事業者、行政、市民
スケジュール	■ 24年度に事業計画を策定、25年度から実施
プロジェクトの効果	■ 新規事業(起業)の可能性 ■ 市外、国外からの外貨の獲得
課題	■ 事業拡大・企業誘致 ■ エコタウンを中心としたリサイクルネットワークの確立
備考	■ ー

⑭エコタウン(リサイクルビジネス)の拡大プロジェクト (イメージ)

①分別の徹底・高度化(ゼロウェイストなど)



②新たなみなまた型資源回収方式の確立

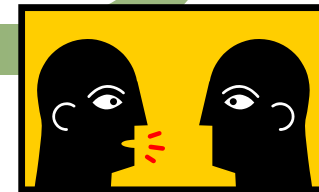


③未利用資源の発掘
(有用資源・レアメタルなど)



これらの取組を進め、リ
サイクルビジネスの高
度化・拡大(新規事業
(起業)または企業誘致
に取組む

④他事業者とのネットワーク
(環境金融分科会で議論してい
る企業データベースとの連携)



4. 意見交換

5. その他

各回の検討テーマ・内容(案)

各回のテーマ

議論の内容

第1回 10/12	目指すべき 方向性の検討	■ 委員からの意見徴集・議論
第2回 12/1 12/11 合同会議	コンセプトの明 確化・プロジェ クトの検討	■ 第1回の議論等を踏まえたコンセプトの提示・議論 ■ 短中長期、産業・民生、地区別等のプロジェクト案の意見徴集・議論
第3回 1/30	市民参加と推 進の仕組みの 検討	■ 市民等の関わり方に関する意見徴集・議論 ■ プロジェクト推進の仕組みの検討・議論
第4回 2/15	ロードマップ の検討	■ 1～3回の議論のまとめの提示 ■ ロードマップの提示・議論
第5回 2/27 3/4 合同会議	次年度の推進 体制・取組み 方針の検討	■ 次年度の推進体制・取組み方針の検討